

村政執行方針・教育行政執行方針

令和7年第1回鶴居村議会定例会の開会にあたり、私の村政執行に臨む基本姿勢や方針、並びに主要な施策などの所信を申し述べ、村民皆様、並びに議員各位に深いご理解とご協力を賜りたいと存じます。

村政執行方針



村長 大石 正行

私は、平成24年の村長就任から今日までの村政執行における責任の度合いは日々増していることを実感しながら、村政に対する多くの貴重なご意見を大切に、多様化や複雑化する社会の動向などを注視するとともに、村民生活や産業の営みに確かな安定を求め、様々な取組を進めてまいりました。

しかし、不安定さが増す社会情勢の中、行政が取り組むべき施策や解決しなければならない課題は山積しており、引き続き議会や村民の皆様から寄せられた声などを施策に反映できるよう、前例踏襲にとらわれることなく、冷静な判断力とスピード感をもって対応してまいりたいと考えております。

これからも変化を恐れずに、先人・先達の築き上げてきた礎を盾とし、10年後、20年後、30年後の地域の未来を思い描きながら、「村民が安心して暮らせる持続可能な地域社会の実現」を目指し、全身全霊で取り組んでまいり所存であります。

今、石破内閣による政権運営のもと、人中心の人財尊重社会を築くこととし、賃上げや投資を牽引する成長型経済を実現することを目的に官民連携による「地方創生2.0」の創出をはじめ、若者や女性に選ばれる地方の実現に取り組むこととしております。

また、生成AIやデジタル技術を活用した生活インフラの構築、さらにDXやGXを支える産業や生活拠点を再配置することなどを掲げるとともに、少子化対策の本格実施などを掲げております。

こうした国の指針などを踏まえながら、本村における課題解決に向けた対応や新たな可能性を導き出す財政運営の推進に傾注してまいります。

本村は、平成の時代に吹き荒れた市町村合併の嵐から、村民の強い意思のもとで自立の道を選び20年ほどの時間が経過しました。

この20年、村の基幹産業である酪農も経営規模の拡大などが進み、搾乳頭数や生乳生産量の増加が図られています。また、移住定住施策や福祉施策の充実などにより、近隣自治体と比較して、人口減少は緩やかに推移しております。

しかしながら、国や北海道全体が本格的な人口減少の時代に入り、また、基幹産業の酪農が飼料価格の高止まりなどによる影響を受け続け、これまでにないスピードで離農が進んでいます。

これら様々な課題に対峙していくためには、村や地域、村民が互いに支え合う一体感を醸成し、情報や危機感を共有していくことが必要不可欠なものです。

これらのことを踏まえ、これからの村政については、「村民主役・鶴居スタイルの創造」～「子供たちの未来につなげる確かな村づくりの推進」を旗印に、3つの推進目標を掲げ、行政の推進に努めていきたいと考えています。

1. 「村民に安心安全を届ける村づくり」

これまで経験したことのなかったコロナ禍は、私たちにとって日々、安心安全で健康な生活を送ることの大切さを強く感じさせました。

誕生から老後まで、ここで暮らす全ての世代にとって、安心して暮らせることを基本に、未満児からの保育環境の体制確保や子育て支援サービスの充実、高齢者や障がい者に対応する地域福祉サービスの充実のほか、带状疱疹の予防接種の促進や夏の暑さ対策など、新たな課題にも迅速に取り組むなど、健康を守る医療の確保や健康づくりを進めていきます。

また、暮らしの基盤となる住環境については、鶴居市街地の宅地分譲を開始し、下幌呂地域での新たな分譲地造成に着手するなど、移住定住の促進を図っていきと考えています。

さらに、教育環境の向上を目指し、新たな環境で生徒が勉学に取り組めるよう鋭意進めてきた鶴居中学校大規模改修が外構等整備工事により最終段階を迎えます。そして、本年4月からは幌呂小学校、幌呂中学校の閉校により、幌呂地域の児童生徒が鶴居小学校、鶴居中学校へ通学します。

村の次代を担い、村に強い誇りを持つ「鶴居びと」を育むため、児童生徒の教育環境やふるさと創生派遣交流事業のさらなる充実を図ります。

さらに、全道、全国大会において本村の子ども達のスポーツによる活躍が際立ち、心身の健全な成長が目を見張ります。今後、学校教育の一環による部活動から地域クラブ活動へ段階的に移行する中、子どもたちの成長を支え、可能性を引き出すための環境づくりを具体的に進めていきたいと考えます。

2. 「産業振興と地域資源を活用する村づくり」

今日、酪農畜産が置かれた状況は、円安や飼料価格の高騰などにより厳しい経営が続く、地域経済に大きな影響を及ぼしています。

この危機を脱するために、釧路丹頂農業協同組合や関係機関、団体などと連携し、引き続き経営環境の改善に向けた地元の声を国などに伝えていくとともに、必要な酪農畜産対策を進めていく考えです。

さらに、カーボンニュートラルやSDG'sなどの取組が求められており、酪農畜産や森林環境、湿原などを有する当地域の果たす役割は増えています。

こうした時勢を捉え、森林環境譲与税やJ-クレジット制度の活用を検討しながら、森林整備を推進するとともに、釧路湿原やタンチョウの環境資源をこの地域の最大の魅力として、観光産業の活性化や鶴居らしいむらづくりの実現に向け、具体的なコンテンツを生み出していきたいと考えています。

また、インバウンドをはじめ、道内における観光需要の高まりが期待される中、道東道釧路西インターチェンジの開通を生かしながら、地元の商工業や宿泊業者などと連携し、地域経済の活性化に努めていきたいと考えています。

3. 「村民協働による活力醸成と確かな村づくり」

これからの時代は、人口減少が一層進み、住み慣れた地域社会やコミュニティの維持が課題になります。

村全体の活力を醸成し、地域社会の持続可能性を高めるために、村民と行政が協働で村の未来を思い描くことが大切です。そして、村の特長であるかけがえない美しい景観や多様な動植物が生息する豊かな自然環境を保全し、その特性や魅力を未来へつなげていくことが必要です。

これら特長を生かし、交流人口の拡大による地域社会の活性化や時代の要請である脱炭素社会の実現など、村民理解のもとで持続可能性を高める確かな村づくりの取組を進めていくこととしています。

こうした姿勢のもと、主要となる施策の具体的内容については、村づくりの基本的方向を示す「つるい未来創造プラン（第5次鶴居村総合計画）基本構想」の6つの体系に沿って述べさせていただきます。

(1) 地域特性を活かした活力あるむらづくり

（農業振興）

今日の酪農畜産は、長期化したコロナ禍の影響から続く牛乳・乳製品の需要低迷や国際情勢の不安定化等により、飼料や生産資材などの価格高騰が解消されず、厳しい経営環境に置かれています。

今後も経営環境の改善に向けて、国などに対する支援を要請するとともに、酪農畜産経営の状況を注視してまいります。

あわせて、道営草地整備事業や草地改良促進事業に取り組むとともに、電気牧柵等設置費用の一部を支援する自給飼料等生産性強化緊急対策事業を実施してまいります。

また、農道の機能強化を図るため、下久著呂地区道営農道整備事業、並びに中幌呂地区道営農道整備特別対策事業に着手するとともに、多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業についても、条件不利な農地特性を改善させながら、多面的機能の確保や農業生産活動などを支援してまいります。

さらに、乳質改善奨励事業による酪農支援について

は、引き続き実施するとともに、今後における効果的な支援内容を検討してまいります。

次代を担う農業後継者の育成や担い手の確保については、農業青年の活動などを側面から支えるとともに、酪農ヘルパー利用組合や乳牛検定組合などの運営支援に努めてまいります。

あわせて、ナチュラルチーズ「鶴居」をはじめとした地元乳製品については、酪楽館などの施設機能を十分に生かし、製造量確保や販路拡大などに取り組んでいくとともに、新たな農作物などの栽培に向けた可能性を探ってまいります。

さらに、村や農業関係者などによる今後の地域農業に関する議論を深めていくことといたします。

野生鳥獣による農業被害等の対策についても、エゾシカの捕獲体制の強化を図るとともに、知識経験者や猟友会員などとの連携を強めながら、引き続きヒグマやカラスなどの鳥獣対策に対応してまいります。

（林業振興）

今日、森林は自然環境の保全や水資源のかん養に必要不可欠な役割を担い多面的な機能を有することから、地球規模で長期的な視点に立った森林施業の推進が必要です。

このため、森林整備計画等に基づく植林や間伐・下刈りなどを推進するとともに、森林環境譲与税等を活用した民有林の森林施業を支援してまいります。

また、林業の生産基盤である林業専用道の整備については、下久著呂宮島線林道の支線整備に取り組み、村有林の適正な施業を促進してまいります。

さらに、森林資源の有効活用と畜産経営の安定を図るおが粉製造事業については、地域需要に対応するため、効果的な施設管理に努めてまいります。

（商工業の振興）

商工業の経営環境は緩やかに回復基調にあることから、地域内での経済活動の一層の活性化を図るため、商工会の活動支援をはじめ、プレミアム商品券発行事業や意欲ある事業者の起業化などを支援してまいります。

また、鶴居市街地の幹線道路に面した村有地の活用について、商工会などとの連携を図りながら、その可能性を探ってまいります。

（観光振興）

本村は、特別天然記念物タンチョウや釧路湿原国立公園などに代表される「ひがし北海道」の豊かな地域資源を有しており、これらの潜在的付加価値を生かしていくことが求められています。

このことから、地域や関係団体等との連携のもとで、宮島岬をはじめ地域資源を活用したアドベンチャートラベルの推進を図るとともに、本村が持つ観光資源を生かしたインバウンド観光など、通年型観光に向けた取組を推進してまいります。

また、商品開発や地場特産品の販売を進めるほか、首都圏等における物販販売やPR事業等、地域資源を生かした観光事業の推進に努めてまいります。

また、地域特産品等販売促進施設「鶴居たんちょうプラザ」についても、販売の充実強化や本村の魅力発信に努めるとともに、鶴居どさんこ牧場や鶴居運動広場における施設機能の充実を図ることとし、村内における観光客の動向に関するデータ収集を行い、今後の

観光振興のあり方について検討してまいります。

さらに、鶴居産ぶどうによるワイン醸造については、適正な栽培管理に努めるとともに、弟子屈町の醸造施設において委託製造することとし、新たな商品開発や販路拡大に努めてまいります。

(2) ともに支え合い生き生きと暮らせるむらづくり

(健康づくりの推進)

人生100年時代を迎え、社会が多様化する一方で高齢化や生活習慣の変化により、各人の健康課題も多様化しており、村民一人ひとりが健やかで心豊かな暮らしを続けるために、地域社会が一体となって誰一人取り残さない健康づくりやより実効性をもつ取組を推進することが重要と考えます。

このことから、今後も地域や職域等と有機的に協力し合うとともに、国や北海道と緊密に連携し、対応してまいります。

また、定期接種化された带状疱疹の予防接種については、罹患後の重症化や後遺症を防ぐために、50歳以上の村民を対象に制度を拡大して接種費用の一部を助成いたします。同様に、新型コロナウイルスやインフルエンザの予防接種についても感染拡大や重症化を防ぐため、接種費用の一部助成を継続してまいります。

さらに、保健事業においても、各種検診や脳ドック助成事業を実施するとともに、特定保健指導による生活習慣改善の支援などによって、村民の疾病予防や早期発見による健康の維持増進に努めるなど、令和7年度を始期とする第三次「健康つるい21計画」に基づいて、健康づくり、成育、食育、及び自殺対策の取組を一体的に推進してまいります。

(地域医療の充実)

医療の安定確保を図ることは、村民の健康維持と安心した暮らしを確保する最も重要な行政対応です。

このことから、村内民間病院の休院による影響を軽減するため、指定管理による村立鶴居診療所の運営体制の充実を図るとともに、民間委託による歯科診療所の経営安定のための人的支援などを講じながら、釧路圏域における第2次医療圏の医療提供体制と連携して、村民の安心安全な医療の確保に努めてまいります。

国民健康保険事業については、財政調整基金などを活用しながら保険財政の健全且つ持続可能な運営に努めるとともに、令和12年度までを目途とする国民健康保険税の北海道統一保険料に向けて、公平な負担などに配慮しつつ、今後も税率等の見直しを図ってまいります。

(子育て環境の充実)

子育て支援は、次代を担う子どもの育ちを社会全体で支え、経済的負担の軽減や環境整備に努めることが必要です。

このことから、令和7年度を始期とする第3期「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、出産から保育、医療に至る一体的な支援を講じていくこととし、乳幼児から高校生に対する医療費の無償化や出産・就学祝金を贈呈するほか、不妊治療費助成事業、産前・産後ケアや健診などを支援しながら、妊娠期から子育て期にわたる伴走型支援の充実に努めてまいります。

また、子どもセンターの複合的機能を生かして、保

育園や支援施設の運営充実に努めるとともに、給食費用の無償化を実施し、食を通じた子どもたちの成長を促してまいります。

さらに、既存の施設を有効に活用するなどして、休日に親子などが安心して楽しめる場の確保について努めてまいります。

(地域福祉の充実)

高齢社会の進展などによって、地域で安心して自立した暮らしを確保することが重要です。

このことから、村民福祉センターなどを拠点としながら、村民の生きがいづくりや交流機会の確保に努めるとともに、社会福祉協議会等と連携して、ノーマライゼーションの普及啓発や関係団体の育成、要保護世帯の早期把握や支援などに取り組んでまいります。

高齢者福祉についても、一人ひとりが安心して生活し、健康で生きがいを持って社会参加できるよう、老人クラブや定期サロン開催の支援などに努めてまいります。

そして、今後、さらに高齢化が進展することから、医療費の助成を疾病の予防対策に転換するなど、これからの福祉サービスの在り方について見直しを進めてまいります。

(介護保険・障がい者福祉の充実)

高齢社会を迎えた今日、要介護者の増加や介護期間の長期化など、介護ニーズは増大傾向にあります。このような状況から、サービス利用者や介護給付費の増加が見込まれるため、第9期「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護保険事業の推進や介護予防事業の充実に努めてまいります。

介護サービス事業についても、居宅及び通所サービス利用者の負担軽減策を実施するとともに、通所介護施設「ほのぼのセンター」や介護老人保健施設「えんれい荘」においても、支援内容の充実が図られるよう、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるサービスの提供に努めてまいります。

また、建設から40年近くを経過し、老朽化が進む介護老人保健施設「えんれい荘」については、施設設置者である民間医療法人とともに、今後の施設のあり方を検討してまいります。

さらに、障がい者の支援についても、第7期「障がい福祉計画」や第3期「障がい児福祉計画」に基づき、村内のNP0法人などと連携しながら、必要な各種サービスの提供に努めるとともに、専門的療育の機会確保や発達支援の充実に努めてまいります。

(3) 安心安全で快適に暮らせるむらづくり

(住生活環境の確保)

住環境の充実、定住の促進や地域の担い手確保に重要な役割を果たし、安全で快適な日常生活を確保するものです。

このことから、公営住宅内部改修基本・実施設計を実施するほか、村有住宅の外装補修や修繕など住環境の適正な維持管理に努めてまいります。

また、移住定住の促進については、住宅地が不足する鶴居市街地において宅地分譲を行うとともに、下幌呂地域においても今後の定住促進を図るため、希の杜第2期分譲地宅地造成工事を進めてまいります。

あわせて、輝く住ま居る支援事業による持ち家の推進や移住体験住宅の利用促進、空き家バンクモデル助成事業等に取り組んでまいります。

さらに、空き家等への対策については、管理が不良且つ倒壊の恐れなどがある危険な空き家等に対し、具体的な対処に取り組むとともに、国が進める二地域居住等への空き家等の有効活用について、調査検討を進めてまいります。

（道路網の整備、交通機関の確保）

安心安全な村民の暮らしや産業活動などを維持するためには、村内の幹線道路をはじめとした道路網の整備が不可欠であるとともに、村内や釧路市などを結ぶ交通手段の確保についても、村民の通学や通院などにとって極めて重要です。

道路環境については、鶴居市街1条通歩道改修工事のほか、村道茂幌呂原野線他1路線の舗装補修工事を実施し、鶴居、幌呂の両市街地に道路照明を設置してまいります。

また、着手3年目となる村道中雪裡下久著呂線の第二工区の改良工事に取り組むとともに、橋梁についても、茂幌呂2号橋の調査設計や北十一線橋の補修工事を実施し、橋梁施設の長寿命化に努めてまいります。

また、冬季間の除雪については、村民の暮らしや産業活動を支えるため、国や北海道と連携を図りながら、安全な道路の確保に努め、支障木の伐採や歩道の雑草除去等に取り組んでまいります。

さらに、国道や道道の道路環境においても、路面補修などの道路管理や道河川の堆積土砂の除去をはじめ、道道釧路鶴居弟子屈線北斗坂改良の継続実施や鶴居市街歩道改修の早期着手を要請してまいります。

一方、公共交通の確保については、民間バスによる釧路・鶴居線などの路線維持や高校通学バスの運行に努めるとともに、幌呂線のデマンドバス事業についても、地元利用者の視点に立った運行に配慮してまいります。

（防災及び交通安全対策）

全国で頻発する集中豪雨や今後高い確率で発生が予想される日本海溝・千島海溝周辺型巨大地震に対し、村民の生命や財産を守るための防災・減災の的確な対応が急務とされています。

そのため、全面改訂を行った地域防災計画や強靱化計画等に基づき、災害用備蓄品の計画的な購入や地域防災体制の充実に努めるとともに、長期停電時における行政機能の確保や避難所の運営に万全を期すため、防災訓練の実施や体制の整備に取り組んでまいります。

一方、消防・救急については、釧路北部消防事務組合で運用する消防救急デジタル無線の機能拡張や通信体制の統制に向けたデジタル無線基地局の整備に取り組んでまいります。

また、鶴居消防団による北海道消防操法訓練大会出場を支援するとともに、本年は鶴居消防署が釧路北部消防事務組合に加入し20年を迎えることから、記念行事を実施してまいります。

また、救命医療についても、救急医療用ヘリコプターの運航などと連携し、対応してまいります。

さらに、交通安全対策については、釧路警察署や交通安全運動推進協議会などの関係団体と連携し、子どもからお年寄りまでの交通安全意識の啓発に努めると

ともに、交通事故死ゼロ連続の更新を願いながら、交通安全運動を一層推進してまいります。

（情報通信環境の充実）

社会インフラを支える情報通信ネットワークは、世界規模での通信環境の構築や第5世代移動通信システム（5G）への移行などによって進化を続けています。

本村においても、情報通信環境を確保するため、光ファイバ高速通信網や公共施設に設置する公衆無線LANの適切な管理に努めるとともに、基盤設備の民間移行を進めてまいります。

また、IP端末告知放送は、各家庭に設置する機器の更新期を控えていることから、行政情報や災害時の情報伝達手段をスマートフォンアプリ等へ移行するなど、今後の在り方を検討してまいります。

（4）豊かな自然と共生する美しいむらづくり

（自然環境の保全と景観形成）

昨今、自然環境や生物多様性の保全意識が高まり、さらに野生生物の保護や管理などに対する環境意識への理解や行動が強く求められています。

タンチョウ再発見から100年を契機に、釧路湿原国立公園や特別天然記念物タンチョウの保護保全をはじめ、自然と共生する地域社会の在り方を追求してまいります。

また、村民総意による「タンチョウ鶴居モデル」の考え方を基本に、適正な給餌の在り方や観察、撮影者のマナー啓発、農業との共生、住民に関わる仕組みづくりなどに努めてまいります。

さらに、2大給餌場である鶴居伊藤タンチョウサンクチュアリや鶴見台については、今後における施設環境の持続性確保に向けた協議検討を進めてまいります。

一方、地域景観については、地域全体の特性を生かした景観形成やその維持に向け、景観計画等に基づいた取組を推進してまいります。

あわせて、地域や団体等による環境保全や美化活動の機運を醸成させるため、設立から20周年を迎える「日本で最も美しい村」連合や加盟町村との一層の連携を深めながら、「自然の番人宣言」などの趣旨も生かして、地域協議会などと美しい村づくりの推進に努めてまいります。

（上水道・生活排水処理の対応）

上下水道などのライフラインの確保は、村民の暮らしや産業振興の安定に重要且つ必要不可欠なものであり、循環型社会に対応したごみの減量や再生利用が一層求められています。

簡易水道事業については、上幌呂浄水場の取水施設や薬品注入設備の更新などにより、水量の確保や水質の安定に努めてまいります。

農業集落排水事業についても、安定した処理機能の維持に努めるとともに、公営企業法に基づく経営状況の把握や持続可能な事業運営に努めてまいります。

また、ごみ処理やリサイクルの取組については、村民啓発による排出抑制や減量化、再資源化に努めながら、可燃、不燃ごみ処理を釧路広域連合等による広域処理で対応してまいります。

さらに、釧路市などとの広域的な連携のもとで、使用済ペットボトルを再生する水平リサイクルの取組を推進してまいります。

(5)「豊かな人間性を育むむらづくり」のための施策

(生涯学習の推進)

村民が幸福で豊かな暮らしを享受できるよう、多様な学習や文化・スポーツに触れる機会の提供が強く求められています。

このことから、村民スポーツ・健康増進施設を拠点に、地域やスポーツ協会などと連携しながら、スポーツの振興をはじめ、村民の健康や体力の増進につながる取組を推進してまいります。

また、生きがいを実感できる文化活動を推進するため、芸術文化に触れる機会を村民に提供するとともに、自然体験活動や環境学習など多様な学習機会の確保に努めてまいります。

さらに、児童生徒による陸上競技などの目覚ましい活躍の成果を生かして、練習環境の向上が図れるよう教育委員会とともに様々な観点から必要な検討を進めてまいります。

学校部活動については、地域クラブ活動への段階的な移行に向けた試行的取組を実施するとともに、完全移行に向けた実施体制や環境整備の在り方について、一層の検討を進めてまいります。

(学校教育の推進)

次代を担う子どもたちには、豊かな心や健やかな体力が育成され、確かな学力を定着させる教育環境の充実などが求められます。

事業の最終年となる鶴居中学校大規模改修外構等整備工事を実施するほか、国のGIGAスクール構想によって整備した1人1台端末を更新してまいります。

また、学校給食費用の無償化を継続し、児童生徒の食を通じた成長を促してまいります。

なお、教育行政全般にわたる執行方針については、教育長から詳細な内容を申し述べさせていただきます。

(6) みんなで歩む協働のむらづくり

(地域づくり・地域間交流の推進)

持続可能な地域社会を創造するためには、先人・先輩が築いてきた歴史を振り返るとともに、時代の変化に柔軟に対応しながら、新たな視点による地域づくりが必要です。

そのため、男女平等参画の視点から地域を支える女性の活躍に向けた支援を行うとともに、地域コミュニティの活性化に努めてまいります。

さらに、村民一人ひとりが安心して住み慣れた地域で生きがいを持って生活できるよう、地域を支える人材の確保に向け、検討してまいります。

あわせて、地域おこし協力隊員を増員し、地域力の維持や強化、活性化に努めてまいります。

また、閉校後の幌呂小学校、幌呂中学校施設の活用や地域を支える取組を住民理解のもとで検討してまいります。

さらに、本村出身者等で組織する釧路鶴居会や本州在住鶴居会、並びに札幌ふるさと鶴居会との交流などを通じて、その活動を支援してまいります。

(広報、広聴の取組)

地域や村民と行政による協働の意識を醸成するためには、情報の共有や双方向によるコミュニケーションの確保が重要であり、村民の多様な意見を吸収し、施策や行政サー

ビスなどに生かすことを意識していかなければなりません。

こうしたことから、村民などからの意見を聴取するとともに、村広報誌の充実や村ホームページ、SNSを活用した情報発信等によって、村と村民などとの相互理解に努めてまいります。

(行財政運営の推進)

本村の限られた行政資源や財源の有効活用を図りながら、村民から信頼と期待を寄せられる自治体経営に努めていくことが重要です。

こうしたことから、国や北海道、並びに釧路町村会などと十分な連携を図りながら、多様化した行政事務や村民要望等に対応するため、職員研修や組織の充実、組織力の向上や職員の育成確保に努め、これまで協定締結を行った事業者をはじめとした民間などとの連携を強めながら、行政を推進してまいります。

また、村が出資する株式会社鶴居村振興公社や株式会社むらづくり鶴居、さらに、NP0法人美しい村・鶴居村観光協会については、運営状況等を把握しながら、組織力向上などの支援を図ってまいります。

また、急速な技術発展を見せる生成AIなどの利用を検討しながら、住民サービスの向上や業務の効率化を進めるとともに、国が進める標準化を推進し、情報セキュリティ対策に取り組んでまいります。

総合センターについては、利用形態の多様化や設備の老朽化等に対応する施設機能の改善工事を進めてまいります。

また、役場庁舎をはじめ公共施設等の管理については、光熱費や資材の高騰などに配慮して節電や節減に取り組みながら、効果的且つ効率的な施設管理に努めるとともに、下幌呂地域に有する村有地を整地し、今後の有効な活用を目指してまいります。

さらに、財政運営については、経営意識を高めた事務事業の執行や村税をはじめ、収入の的確な確保や既存事業の検証などを進め、国が示す財政指標などを注視しながら、財政基盤の維持に努めてまいります。

ふるさと納税については、地方税法に基づく適切な運用に努めながら、地元事業者等と連携して寄附者の善意に感謝する返礼品の充実や商品提供等に取り組むとともに、納税額の拡大に努めてまいります。

4. むすび

結びに、村政執行の主な方針と主要な施策を掲げ、行政各分野に必要な予算を編成いたしました。

これまでの事務事業の進捗や効果などを検証するとともに、限りある財源を各施策や事務事業などに配分したところであります。

予算を計上した事務事業は、本村の現状や未来を創造し必要とする取組であり、課題の克服や新たな可能性を追求するものであります。

豊かな人生を歩む高齢者をはじめ、次の時代の力となる若人を支えながら、鶴居村民の幸せと村の永遠なる未来に夢と希望を持ち続けていくため、職員とともに努力を積み重ねてまいります。

議員、並びに村民皆様の一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、私の令和7年度村政執行方針といたします。